

## 《書評》

## 都出比呂志著 『日本農耕社会の成立過程』

河野 通 明\*

はじめに

著者は京都大学考古学研究室の卒論をベースにした「農具鉄器化の二つの画期」(1967)を発表して以来、弥生時代から古墳時代にかけての農業技術、集落、墓制、国家についての数多くの論考を発表してきた。そのうち前二者の関係論文を中心に理論問題にも言及してまとめられたのが本書である。著者や私が大学生活を送った1960年代は文献史学では史的唯物論にもとづく社会経済史研究の全盛期で、各時代の社会構造を生産力を基礎につかもうとする努力が続けられていた。『日本農耕社会の成立過程』とことさら「社会」をうたった題名にはその時代性を帯びた問題意識がよく表れており、今日の研究の細分化する中で仕事を進める若い研究者にとって展望を開くたすけとなろう。6章構成、497頁に込められた論点は多岐にわたるが、ひとまず内容を要約・紹介することから始めたい。

### 1. 内容の紹介

第1章「農業技術の発達と耕地の開拓」は狭義の農業技術史に関する3論文を集める。「農具鉄器化の諸段階」はデビュー作「農具鉄器化の二つの画期」を発展させたもので、弥生時代の開始当初から輸入品の鑄鉄製斧形耕具刃先が環濠や水路の掘削に用いられ、その量的不足を補うために石器や木器が使われ

---

\*この みちあき、近畿民具学会

たのを第1の画期とする。この第1の画期を新たに設定したことが旧稿の修正点である。第2の画期は弥生時代中期後葉から後期で、横長の鉄板の両端を曲げただけの「方形板刃先」が日本で開発されて開墾・土木用の鍬・鋤に用いられた。第3の画期は古墳時代中期中葉で、U字形刃先と曲刃鎌が朝鮮半島からセットで伝わり、さらに後期には犁・馬鍬など畜力農具も伝わって日本前近代の基本的な農具体系が成立したとする。その他にも弥生時代の終末期に現れるナスビ形耕具も正倉院の子日手辛鋤や朝鮮半島のカレヤタビと似通ったものとして伝来の可能性を匂わせている。このようにつねにアジアの中の日本という観点を明確にして従来日本内部で独自に農業技術が進化したとする「素朴進化論的解釈」を否定し、その上で鍬と鋤ともに使用しつつそれぞれが機能分化をとげる中に、列島の土壤条件に合わせた日本の農法の伝統を見ている。

「古代水田の二つの型」は、近年各地で発見のつづく小区画水田の問題を総括したもので、弥生～古墳時代の水田を低湿地に立地する大区画水田と緩傾斜地や段丘上の小区画水田に分け、後者が大区画の中を小区画に分けるのは湛水を良くする技術であって、発見当時だされた方格地割の初源形態と見るような解釈を排した。その上でこの両形態の水田とも古くから中国に見られ、日本でも稲作の伝来当初から揃っていたことを確認し、渡来者がもたらした水田造成技術は平坦面にも傾斜地にも適応できる高度なものであったとする。

「農業発展の諸段階」は、この20年の学史を総括しながら、稲作伝来当初からの水利灌漑技術の高さ、古墳時代の大規模用水路の開さくによる洪積台地の開発、稲作と畑作のセットの伝来などについて論じた上で、弥生～平安時代の農業生産の発展過程を4段階に分ける。第1段階は近年弥生時代早期あるいは弥生時代Ⅰ期と呼ばれるようになった稲作の伝来期で、朝鮮半島南部からの稲作民の渡来を皮きりに何波かにわたる故地の異なる複数の集団の渡来があり、各地の自然環境への適応と縄文人との接触のあり方の違いから北九州と近畿地方の文化の違いに見られるような地域差が生まれた。弥生時代中期には方形板刃先が製作されるようになって耕地の開発が進んだ。第2段階は弥生時代後期～古墳時代前期で、この時期に農具は石器から鉄器への転換をとげ、人口圧の

もとに平野部の開発が進んだ。第3段階は古墳時代中期～後期で、朝鮮半島からの新たな渡来集団がU字型刃先を伝え洪積台地の開発が進んだ。また犁や馬鍬など畜力農具の伝来もこの時期の後半とする。第4段階は奈良時代～平安時代で、灌漑用溜池の築造と条里制地割の実施を内容とする。古墳時代の開発を重視する著者は条里制地割を「条里開拓」と呼んで奈良時代の新規の開拓と見る説を批判し、他方考古学の発掘結果から条里制地割の施行の時代を中世にも下げる説には条里制地割に重なって後世の畦畔が造成される可能性も指摘して、基本的には政治的区画整理であり、土地の権益関係の再編成であるとする。なお第4段階は奈良時代からとされているが本文の内容からすれば七世紀、飛鳥時代も含まれているようで、その方が著者の主張に合っていると思われる。

第2章「住居と消費生活の単位」は、5論文を収める。「竪穴式住居の立体構造」では、家屋文鏡や太刀装飾の図像と発掘事例の再検討により、遺構としての竪穴は削平を受けてかなり浅くなっているが本来の掘り込みはかなり深いもので、その排土を周りに積んで周堤とし内側には土留めの矢板を巡らして板壁とすれば壁の高さは1.2～1.5mとなり、一般に考えられているような狭くて窮屈なイメージではないとした。

「竪穴式住居の平面形」では、円形・方形・隅円方形など輪郭から分類されている竪穴式住居の平面形を、内部の主柱の配列原理から1本の対称軸の左右に柱を並べる「対称構造」と、円周上に主柱を並べる「求心構造」に分類しなおし、前者を東日本、後者を西日本に特有のものとした。さらに炉の構造について東日本では床面で火を焚く「地床炉」、西日本では灰を入れた床穴の上で火を焚く「灰穴炉」という違いを指摘し、炉の位置は東日本では奥の周壁ぎわ、西日本では中央に置かれるとする。この地域差は愛知県～富山県のラインを境とし、古墳時代中期の竈の出現まで残るといふ。東日本の住居の構造は縄文時代の伝統をついだと考えられ、炉の構造の違いは炊飯様式の差でもあろうといふ。

「土器の器種構成と消費単位」と「個人別食器の成立」では、弥生時代後期の畿内第5様式から高坏や鉢など供膳用の小形の土器が増加することを指摘し

て個人別食器が土器の形で定着したとし、古代・中世の人が銘々の小形の食器をもって食事する風景の源流がここにあるとしている。「竪穴式住居と消費単位」では、火災にあった竪穴式住居の土器の一括資料から住人を4～5人と割り出し、竪穴式住居の1棟こそが炊飯を軸とした消費生活の基礎単位であるとする。

第3章「集落の構造」は、3論文を収める。「環濠集落の成立と解体」は、環濠集落は弥生時代の全期間にわたって存在し、形態には地域差を含みつつも九州から東北地方まで全国的に認められる。環濠集落は縄文時代に顕著でないことからしても大陸の伝統を引き継いだものであり、渡来人によって持ち込まれたものである。また平地の巨大環濠集落は手工業・交易のセンターの機能をもっており、これと出城・狼煙台の機能をもつ高地性集落とは関連をもって存在しており、大陸の伝統が国内の軍事的緊張のなかで再生産されつづけたものとする。「弥生時代集落の構成」は、竪穴式住居3～4戸に高床式倉庫1棟を伴う小集落を近親者の数世帯が家長のもとに統括された「世帯共同体」とし、耕作から収穫までの水田経営の基礎単位だったとする。大形の環濠集落には世帯共同体の自立の不明確な東日本のタイプと内部の階層差が顕著な西日本のタイプがある。大集落と周辺の集落とは母村・子村の関係で結ばれ、河川の治水・灌漑用水路の掘削・耕地の開発などの協同労働の単位となった。これを「農業共同体」と呼ぶ。

「古墳時代集落と階層分解」は、古墳時代には環濠集落が解体して豪壮な首長居館が独立し、一般成員の集落でも屋敷地の区画が明確になったこと、成員間でも建物や屋敷地の規模に階層差が生じ、倉庫も屋敷地ももてない階層が出てきたこと、そして一般成員が竪穴式住居であれ平地式住居であれ宅地をもつという基本構造は成員が小経営の単位として自立していたことを指摘する。

第4章「地域圏と交易圏」は、短い展望のあと5論文を収める。「日本古代における労働の性別分業」は、文化人類学者マードックの世界224種族の民族の性別分業調査から、男性は狩猟・漁労・開墾・牧畜・交易・戦争など筋肉労働の比重が大きく遠隔地への遠征の必要度の高い仕事とその用具の生産、女性

は果実や野草の採集・調理・織物など筋肉労働の比重が低く居住地の近隣で営みうる仕事と土器などその用具の生産という男女の役割分担を導き、日本は牧畜を欠くとはいえ基本的にはこの傾向が認められることを古代の文献史料や銅鐸絵画の分析から結論づけている。「弥生土器の生産形態」は、弥生土器は1棟あるいは数棟の住居単位、広くてもせいぜい大集落単位に製作されており、世界の民俗例からしても、文献史料からうかがえる古代・中世の土師器や瓦器の製作形態からしても、弥生土器は女性の手で製作された可能性が高いことを指摘する。

「弥生土器の地域色」は、弥生土器の時代差に用いられる「様式」の概念は学史上地域差をも含むものであったことを確認し、畿内の弥生土器の地域色の分析を通して土器の移動には貯蔵容器としての移動、専業生産の土器の移動の他に作り手の人の移動もあったことを指摘する。これを受けて「土器の地域色と通婚圏」では、畿内の弥生土器の地域色が排他的でなく他地域への入り込みが見られることを土器製作者の女性の移動の反映と見て、この時代の婚姻形態を厳格な妻方居住婚ではない、夫方・妻方のいずれかを選択する選択居住婚とし、土器の地域色の小単位の範囲が通婚圏を表すとした。さらに奈良時代～近代の文献史学の成果から日本前近代の通婚圏を1郡程度とし、この広さが弥生時代いらい民衆の生活次元の地域単位として継承されてきたとまとめている。

「交易圏と政治組織」は、生活に必要な物資獲得の空間を①小集落の近隣、②農業共同体の「領有圏」、③鉄や塩など領有圏外から求める場合と三つに区分し、弥生時代にも石庖丁のような特定の石材を必要とするものについては半製品を供給する集落、遠距離交易の中継をする集落、消費地で仕上げをする大集落など共同体間分業があったこと、青銅器の製作は特定の首長のもとに工人が大集落を巡回する形態であったとして畿内地方の物資流通のネットワークを復原している。古墳時代になれば大河川の支流の流域ごとに3～5の農業共同体を包み込んで君臨する盟主的首長があらわれ、その治める政治的色彩をもった「地域圏」がのちの郡にほぼ重なるとしている。

第5章「古典学説の批判と展望」は短い展望のあと3論文を収める。「共同

体と分業の理論」は、マルクスの「耕地の共有主体である共同体と、屋敷を私有し分割地を経営する家族とが対立関係にあるもの」を「農業共同体」と呼んだ点は継承できるとしつつも、それが原始共同体の共有の解体のなから形成されたとする点を批判し、何十万年も前の採集経済の段階から小規模な集団は経済活動の基礎単位であったとする。さらにマルクスの理論の発展過程を追って整理し、初期の人類が移動生活をしていたというイメージはそのころ知られるようになった遊牧社会からの類推であり、停滞的な色彩をもつアジアの生産様式などの概念は、進んだヨーロッパ、遅れたアジアという19世紀ヨーロッパ人の思考から導かれたものと喝破する。さらに世界の考古学の成果を整理して旧石器時代においても新石器時代においても人類の居住形態は数人前後を収容する住居の数個あつまったものが基礎単位であり、マルクスの考えたような大集団の共同居住と集団労働が最初にあってその分解の中から家族単位の居住と個別労働が生まれるのではないとする。ウィットフォージェルはマルクスの説を一部修正しつつ大規模な灌漑を基礎とする中国やメソポタミアに東洋的専制の停滞的社会が成立したとしたが、水利灌漑と政治組織の形態を直接に対応させた点に欠点があると指摘する。そしてウィットフォージェルが小規模な灌漑にもとづく東洋的封建主義の社会と評価した日本においても統一的な権力が成立した原因を追究することがこの分野の研究に寄与するとして、政治権力による列島内の物資流通機構と中国・朝鮮との交易の掌握、とくに朝鮮半島の鉄資源の確保の意義を重視している。さらに手工業のあり方に関しても、自給的なアジアの共同体を前提として日本の手工業の未熟さを指摘するこれまでの説を批判し、古墳時代に須恵器の地方窯の広汎な存在を見ても日本古代の農村は決して孤立した小宇宙ではなかったとしている。

「親族組織論」では、高群逸枝の仕事は家族史に関する新しい事実を数多く発見したにも関わらず、その変化を引き起こした社会的要因に無関心であったところに欠陥があり、エンゲルスが婚姻形態や親族組織は歴史的に変化するものであり、それぞれの家族形態が生産組織や財産所有形態と有機的な関連をもつものとされていた観点は引き継ぐべきであるとして、村落や生産や消費の場

と遊離した近年の家族論や民族誌の恣意的引用を批判する。そして考古学の知見にもとづいて、日本では北部中国の家父長制家族の典型とも太平洋地域の双系制とも異なる第三のタイプの親族原理を追求すべきだとして実証に根ざした理論の構築を訴えている。「歴史分析と小経営概念」では、生産様式の歴史において小経営を重視する中村哲、熊野聡の成果を受けて、古代末期になってアジアの共同体の解体のなかからはじめて小経営が生まれたのではなく、世界的にみて採集経済の段階から世帯群の小集団が狩猟・採集の基礎単位であり、日本の弥生時代においても世帯共同体が基礎単位であるとする。そして大きな集団による協業と共有を想定していた「原始共同体」概念は成り立たないとし、さらに日本古代の説明に使われる部族同盟や首長制概念も批判している。

終章「日本の初期農耕社会の特質」は、世界的に初期農耕社会は天水農耕を基礎として小経営でスタートするが、その後人工灌漑に移った西アジアのムギ作地帯や東アジアの稲作地帯、アンデスのトウモロコシ栽培地帯では協業を組織する首長の経済的・政治的機能が大きくなり「小経営抑圧型の農耕社会」が生まれて、依然として天水にたよる畑作地帯の「小経営健在型の農耕社会」と袂を分かつことになる。後者はさらに「小経営散居型」と「小経営集住型」とに分かれるが、これは自由なヨーロッパに対する遅れたアジア的共有を対置する古典学説の枠を外したところでの理論の再構築の試みとなっている。

同じことは古代都市についても試みられて、西アジアのシュメールの都市も、ギリシアの都市も、中国の古代都市も密度の高い集住を契機に農村の自給性から離脱し、政治と流通経済のセンターとして機能したという共通点を見ようとしている。そして最後に日本の農耕社会は中国における数千年の歴史的遺産である高い水準の技術を朝鮮半島からの渡来集団が持ち込んだことでスタートしたために、農耕の本格的開始から600年後には巨大古墳が出現するという世界に異例な早さで階級社会の形成が進んだこと、環濠や土塁に囲まれて多人数が集住し手工業や物資流通のセンターの役割をもつ巨大集落には、中国の城塞都市に似た都市的機能の萌芽を認めることができること、藤原京以降の都城には政治の中核と流通経済の拠点としての機能のある点を重視して、明らかにこれ

も古代都市の一形態であると締め括っている。

## 2. 全体的評価

以上、駆け足の紹介からも伺えるように、本書は日本をつねにアジアの中におきつつ、生産から流通・消費のシステム、それを支える人間集団の基礎単位から国家にいたる社会組織を事実にもとずいて解明し、さらに世界の考古学・人類学の成果を受け継ぎ、歴史理論の遺産を批判的に継承して新たな理論構築を試みるという意欲あふれる内容になっている。

著者や私が学生・院生のころ、遺跡の発掘は大学の考古学研究室の仕事であった。その頃の文化財保護運動で知り合った若い考古学徒たちは、考古学徒は単なる掘り屋であってはいけないと熱っぽく語っていたものだった。ここ20年ほど前から発掘の主体は府県・市町村の埋蔵文化財センターに移り大学の考古学をめぐる状況は変わってきている。10年ほど前、著者が大阪大学に赴任してきた頃に農業技術史の特殊講義を聴講したことがある。日本のみならず広く世界の文献から資料をあつめ、演習では原書講読で学生を鍛え、海外の学会で発表して世界の学者と交流を深め、年1回は研究室で発掘を実施して学生を鍛えるとともに報告書を全国の市町村に丹念に送り続けて資料の交換を申し入れ全国にわたって市町村レベルの報告書を集める。その一方で縄文時代をもちあげる日本文化論に考古学の立場から批判の論陣を張るという多彩な活躍のなかに、新しい状況のなかでの大学の考古学のあり方を模索しているのだなと感じたものだった。考古学徒は単なる掘り屋であってはいけないという当時の課題に対する著者なりの解答が本書に結実したといえようか。

このように著者の守備範囲は広く、本書の上梓後は国家論に力を入れて日本史研究会の1990年度大会では日本の国家形成を律令期まで下げる古代史の通説を批判して、古墳時代を国家形成期と見る「前方後円墳体制論」を発表した。私はこの説は大歓迎であるし本書の後半の社会組織論や古典理論の批判的継承の部分にも関心を寄せているが、いま書評している本書の性格を考慮して農業技術史の部分に限って、残るスペースで若干の意見を述べることにしたい。



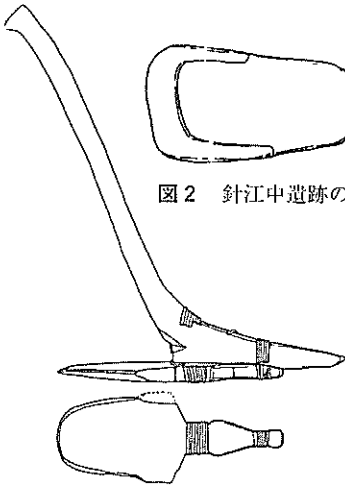


図1 神明原元宮川遺跡のナスビ形耕具

図2 針江中遺跡のナスビ形耕具の復原図

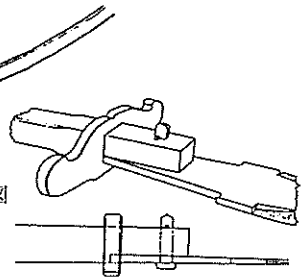


図3 子手岩辛鋤の柄・鋤平・鐙の接合法

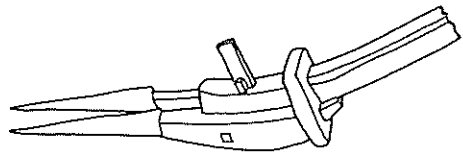


図4 韓国のタビの柄・鋤平・鐙の接合法

図1・図2：本文参照 図3：『正倉院の木工』（1978） 図4：『図説韓国の民族』（1980）

### 3. 民具研究家からの意見

まず、鍬・鋤の木部に嵌めるU字形刃先について、先端の形状から円刃と直刃とに分け「円刃は刃先が半円形であることから、スキ先として、より適しているのにたいし、直刃はクワとしての効果をより発揮するであろう」と述べるが（p.15）、中世では鍬も鋤も円刃であり、近世には双方とも直刃に代わることからすれば、円刃は鋤、直刃は鍬とあえて断定する根拠は乏しいように思われる。

ナスビ形耕具については、柄の付き方の復原をめぐる鍬説と鋤説の論争史があるが、著者は「町田章がクワにもスキにも使ったと考えており、このほうが妥当と考えられる」としている。ナスビ形耕具が鍬として使われたことは静岡県神明原元宮川遺跡の鍬状に柄を緊縛した資料の出土で疑う余地はなくなったが（図1）、鋤説の根拠としては滋賀県針江中出土資料の復原図（図2）がある（『木製農具について』1983）。ところでこの図については栗野克巳が「柄の結束部では紐のスベリ止めの段差の位置をみると、鋤として押したときに紐

がズレてしまうのではないか、このスベリ止めの形態からは柄を引いたときにスベリ止めの段差が機能すると考えられる」と批判して鋤に復原すべきことを説いているのが妥当と思われる（静岡県埋蔵文化財調査研究所『年報 2』1986）。ナスビ形耕具は現状の資料の範囲ではいずれも鋤に用いられたとすべきであろう。

著者は「正倉院所蔵の「子日手辛鋤」の着柄部の構造はこの種の耕具の着柄部と類似する。子日鋤は着柄部の近くに踏み込み用の横木を装着して一種のスキとするが、この横木のホゾ穴が柄と刃先の台部を結合させ、固定させる機能を果たしている。（中略）子日鋤の形状はナスビ形耕具をスキとして使用する際の使用法の復元の参考となる。（中略）これに似た長大なスキ状耕具が朝鮮半島の民具のなかのカレやタビである。これまで出土のナスビ形耕具においてはタビのようなスキとして使用する場合の踏み込み部の横木の有無が不明であるが、今後の資料によって解明しうるであろう」（p.34）と述べて、子日手辛鋤と朝鮮半島のタビとを結び付けてナスビ形耕具の踏板つき鋤への復原の可能性を探っている。だが私はこうは見ない。子日手辛鋤の柄と鋤平の結合法の特色は両者を横木の柄孔に通して重ね合わせ、下から上へ頭付きの栓を貫いて鼻栓をさして止める点にある（図3）。これは朝鮮半島のタビにも多く見られる様式で（図4）、柄と平とを重ねて栓を貫く方式と、ナスビ形耕具のように紐で緊縛する方法とは全く異なった結合法であり、「今後の資料」を待つまでもなくナスビ形耕具には横木は元から伴わないのであろう。ナスビ形耕具はタビには似ていないのである。またカレというのは長い柄のスコップの鋤平に綱を付け、柄を持つ人と綱を引く2～4人の助っ人がせっせっせと調子を合わせて土を掘り撥ねる道具である。多人数で扱うだけに強度が要求されるので木部は厚く、鋤平と柄とは一木造りでナスビ形耕具や子日手辛鋤のような2材の結合方式はとらない。ナスビ形耕具はカレにも似ていないのである。

犁と馬鋤については、農具鉄器化の「第3の画期における変化は多分に三国時代朝鮮の社会で達成された外来の技術の導入によるところが大きい」として古墳時代中葉のU字形刃先と曲刃鎌、鉄製マタゲワ、除草用サルボ、犁刃先の

セットにやや遅れて犁も馬鋤も伝来したと見ている (p.33)。しかしながら民具の分布状況からすれば、大局的には犁は西日本、馬鋤は全国的と違いを示し、牽引家畜も古い段階でいえば犁は牛、馬鋤は馬と異なっていた。これは犁と馬鋤が伝来の時期も故地も異にしていたことを示唆する。私はこれら民具の状況と出土資料を考慮して馬鋤は古く江南から、犁は第1波は朝鮮半島から渡来氏族の持ち込みによって、第2波は律令制形成期の北中国からの導入によって伝わったとのスケッチを描いておいた (拙稿「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」1988, 「馬鋤の伝来—古墳時代の日本と江南」1990)。牛馬耕の伝来は一本筋ではないというのが私の考えである。

先に要約したように著者は日本古代の農業発展を、第1段階=稲作の伝来期、第2段階=弥生時代後期~古墳時代前期、第3段階=古墳時代中期~後期、第4段階=奈良時代~平安時代の4段階に分ける。そしてその第3段階を「大開拓の時代」(p.491)とするが、この位置づけは大賛成である。中世史家の間では戸田芳実がマルク・ブロックのヨーロッパ中世の評価を借りて平安時代を「大開墾の時代」と評して以来、この評価が定着したかに見えるが私は賛成ではない。平安時代はたしかに耕地の開墾は進んだがそれは田堵百姓や在地領主による条里田の再開墾もふくむ小規模・中規模の開墾活動の集積であり、古墳時代の大阪平野のように古市の大溝、茨田の堤、難波の堀江、大型の溜池群などの政治権力によって全国的に動員された労働力が大量に投入され、北河内の湿地が排水され南河内の洪積台地が灌漑されるといったような目を見張る変化ではない。中世だけを見てヨーロッパと日本を比較するのではなく、日本の農業技術史上で「大開拓の時代」に相応しい時期をさがすとすれば、やはり著者のいう第3段階=古墳時代中期~後期が相応しいであろう。

著者はまた、第3段階(古墳時代)に朝鮮半島から農具の体系がセットで伝来したと朝鮮半島で鋤として利用されたU字形刃先が日本では鋤・鋤に用いられるなど日本の伝統に適應させている点も評価して、「日本の前近代の基本的な農具の体系は古墳時代の後期までには成立したとってよいであろう」と位置づけているが (p.27)、私の評価は少し異なる。

たとえば古墳時代にU字形刃先が使われたとしても、それが主として装着されたのは出土の現状で見る限りはナスビ形の鋤が多かった。このナスビ形鋤が平安時代以降には見られず、著者もいうように「この耕具は、わが国の農具体系のなかに定着しなかったもの」なのである。また別稿で指摘したが古墳時代に馬鋤は伝来したが、その形や大きさは実に多様でそれは故地の江南で開発途上であった農具のさまざまなバリエーションをそのまま引き継いだもので、我々がその地に立つなら「これが日本か」と驚くほど異国的な光景であったと考えている。古墳時代は農業技術に限らず住居も服装も言葉も社会組織も政治制度も朝鮮半島や江南からつぎつぎと目新しいものが導入されて、異国情緒の熱気が渦巻いていた時代と私は考えている。もちろん個々の技術は伝来時期に時差があるからその日本化が古墳時代に達成される部分があっても当然であるが、それらが全体として日本化し、「日本の前近代の基本的な農具の体系」が成立するのは平安時代と見てはどうだろうか。平安時代はそれまでの伝来技術を熟成させ日本化してそれぞれの地域に定着させるという独自の課題を持ち、それを田堵百姓がたしかに実現していった時代であり、「大開墾の時代」という言葉ではこの辺の事情が含み込めないのである。その意味でも私は平安時代を「大開墾の時代」とのみ呼びたくはない。

ここまでいえば時期区分に関する著者と私の意見の違いも明らかになろう。著者は第4段階として奈良時代～平安時代を括っているが、私は平安時代を独立させてもいいと考えている。それなら第5段階と呼ぶのかといえ、ここまで下れば近現代までを見通して日本の農業技術史を何段階に区分するかという課題を避けて通ることはできなくなろう。だが私にはまだそれを総括する力はない。ここではひとまず著者の日本古代の農業技術史の時期区分の尻馬にのって、平安時代の位置づけだけを修正するにとどめておきたい。

以上、考古学を充分わきまえない者からの勝手なたわごとを並べたが、本書は農業技術史を超えて広汎な内容を含んでおり、今後とも永く付き合っただけの私の考えを研磨していくのが楽しみである。

(1989年、岩波書店、8,200円)